

# ZOOMオンライン開催による 新たな化学物質規制に関する説明会

主催：大阪労働局 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

～ 職場における化学物質管理が大きく変わります ～

日時

令和6年1月24日(水)  
14:00～16:00

参加  
無料

定員

500名 定員に到達次第、締め切ります。  
お早めにお申し込みください。

対象

化学物質を製造、取り扱い又は譲渡、提供する事業場

申込み  
方法

右記2次元コード又はURL(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターセミナーお申し込みフォーム)からお申し込みください。

参加申込用2次元コード

参加申込用URL  
<https://form.run/@hatarakikata-osaka-aKajOivvbCMZbAIW9ppu>



内容

令和6年4月1日施行の安衛則第577条の2第2項において厚生労働大臣が定める濃度基準、濃度基準適用等に関する技術指針などのほか、特化則、石綿則等の改正についても説明します。

## 【セミナー申込に関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

TEL: 06-4792-8205 E-mail: shien@sr-osaka.jp

平日 午前9時～午後5時30分まで

## 【説明会の内容に関すること】

大阪労働局 労働基準部 健康課 TEL: 06-6949-6500



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 大阪労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare